

# 地域の ひろば

No.184

特集 電源地域のサクセスストーリー  
**愛知県 知多市**  
 行政提案に住民が協力  
 住民参加が支えるリサイクル先進地

FOCUS 政策・制度  
**兵庫県 生野町**  
 住民参加のまちづくり

日本最初の官営銀山。記念碑的な町並み  
 産業遺産の調査に住民と専門家が共同で取り組む



発電所のある風景  
 「知多火力発電所」  
 (愛知県・知多市)

電気のふるさと応援マガジン 地域のひろば 通巻百八十四号 平成十五年八月三十一日発行 発行・財団法人 電源地域振興センター



本誌の取材にご協力いただき、ありがとうございました

この冊子は、経済産業省資源エネルギー庁の委託を受けて作成したものです

## 財団法人 電源地域振興センター

〒107-6027 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル27階  
 TEL.03-5562-9711(代表) URL <http://www.dengen.or.jp>

(本冊子は再生紙を使用しています)

読者の皆さまからのご意見・ご感想を反映したいと思います  
 折り込みのはがきアンケートにご協力をお願いします

# 愛知県 知多市

基地です。

当市の産業は以前から農業が中心で、最近でもペコロス（小タマネギ）が有名です。名古屋まで電車で三十分という立地条件から宅地開発が急速に進み、名古屋市のベッドタウンの性格も併せ持っています。都市化とともに転入者が増加し、ごみ問題が深刻化しました。市の焼却炉の処理能力



ごみの一部をリサイクル化することが市役所で決定されました。まず、平成二年、試験地区において週一回、四品目の資源回収を開始、その後、五地区まで拡大しました。しかし、当初は驚くほど汚い「ごみ」ばかりが集まり困惑したとい

います。市は率先して先行自治体への視察や調査・研究を進め、その結果、住民との協働により高品質な資源回収を行い、業者に買い取ってもらうという基本方針を打ち出します。知多市特有の回収方式も考案し、平成四年にはモデル地区で「知多市方式」のリサイクル事業を開始しました。その後、住民への説明を重ね普及と質の確保に努めながら、全市域への拡大のめどが立った平成七年、リサイクル事業の拠点として、知多市リサイクルプラザ（電源立地促進対策交付金事業費約八億円）を建設しました。平成九年には全市域でリサイクルが実施され、厚生省（当時）がクリーン・リサイクルタウンに選定、全国でも有数のリサイクル先進地として高い評価を受けています。今回は、行政が主導的な役割を果たしてリサイクル事業に着手した経緯、行政提案によるリサイクル事業が住民に受け入れられ定着した過程、このリサイクル事業が地域社会に与えた影響、という三つの視点から、知多市のリサイクル事業を紹介します。

行政提案に住民が協力  
住民参加が支えるリサイクル先進地

急速な都市化がもたらした  
まちづくりの課題

知多市は愛知県知多半島の人口約八万三千人の都市で、名古屋南部工業地帯の一角を占め、全国有数の規模を持つ中部電力株知多火力発電所（四〇〇万キロワット）と知多第二火力発電所（一七〇万キロワット）を中心とする一大エネルギー

や最終処分場が限界に近づくと、一方、各地区の収集所のごみも急増、地区外からのごみ投棄による環境悪化も問題になりました。行政と住民、双方にとつて、ごみ問題は避けられない大きな課題でした。美しいまちづくりに向けてリサイクル事業を決断

ごみの減量をはかるため、



## 特集 電源地域のサクセスストーリー

<b>愛知県 知多市</b>	1
行政提案に住民が協力 住民参加が支えるリサイクル先進地	
<b>「ごみじゃない資源なんだ」これが、知多市方式を支える基本理念</b>	2
リサイクルプラザ 初代館長 竹内洋吉さん リサイクルプラザ 2代目館長 千賀康雄さん リサイクルプラザ 現館長 近藤光廣さん リサイクルプラザ 副館長 栗山 登さん	
<b>市職員が自ら地域へ足を運び実現したリサイクルシステム</b>	4
<b>知多市資源リサイクル事業 成功のポイント</b>	6
<b>地区役員は語る</b>	8
岡田地区 副区長 野中栄市さん 浜小根地区 区長 早川 一さん	
<b>リサイクル事業の効果と課題</b>	9
年間2億円の経済効果と地域コミュニティ活動の再生	
<b>まちづくりの資金調達方法を検討されている方へ</b>	10
DATA PAL	
<b>知多市</b>	11
<b>Focus 政策・制度</b>	
<b>美しいまちづくりの原点</b>	
<b>景観計画における支援事業の活用</b>	12
<b>兵庫県 生野町 住民参加のまちづくり</b>	14
日本最初の官営銀山。記念碑的な町並み 産業遺産の調査に住民と専門家が共同で取り組む	
<b>ふるさとじまん</b>	
<b>福島県川俣町</b>	20
<b>石川県七尾市</b>	20
<b>富山県八尾町</b>	21
<b>情報クリップ</b>	
<b>旬アジ・旬サバの産地表示と差別化戦略</b>	22
長崎県松浦市	
<b>「エネルギープラザ2003福井・高浜町」のご案内</b>	24
<b>第14回「電気のあるさとじまん市」開催のお知らせ</b>	25
<b>平成14年度「地域のひろば」総括アンケート</b>	25



表紙イラスト・相原健二

「地域のひろば」は、電気のあるさとの「まちづくり」を応援する情報誌です。

# 「ごみじゃない資源なんだ」 これが知多市方式を 支える基本理念

知多市では「ごみ」と「資源」を明確に分けて考えています。この姿勢こそが知多市のリサイクル全体を通じての基本理念であり、行政主導で地道な啓蒙活動を経て全市への展開を実現した原動力です。リサイクルプラザの初代館長・竹内洋吉さん、二代目館長・千賀康雄さん、現館長・近藤光廣さん、副館長・栗山登さんにお話を伺いました。

## 「日本はリサイクル資源大国」という意識を持つ

**近藤** 日本は、天然資源が非常に乏しいことは皆知っています。ですが、実はリサイクル資源大国なんです。一部の先進国が世界中の資源の大部分を消費

費しているわけですから、私たちが生活サイクルの一部として再生可能な資源を取り出して再利用することは当然なんです。**ごみの中から資源を取り出す、という発想よりも一段レベルの高い考え方が必要です。** 知多市では、このこ



リサイクルプラザ 現館長  
近藤光廣さん

プラザには、当初から回収した資源を洗浄する設備を設置していません。「資源の品質は施設の悪臭と虫でわかる」と一般に言われますが、ここにはにおいや虫など無縁の話です。

**栗山** 見学者はそらつて、「悪臭がまったくない」と驚きます。**近藤** 「洗浄設備はありますが、なかなか信じてもらえません。本当に、回収したカンをプレスしただけで洗浄しているわけではないのですが、まったく悪臭が出ないんです。」

**千賀** 買い取り業者にとって、後処理にお金のかからない、日本一品質の高い、いわば美しい資源なのです。この品質を維持してきたから、私

たちの資源には高値がつくんです。

**近藤** リサイクル資源にも他の市場商品同様、買い取り価格に変動があったり、時には引き取りを一方的に停止されることもあります。私たちが資源は、これまで一度も停止されることなく引き取られているのです。

## 行政の理念と 住民の実益を両立させる

**千賀** 質のよい「工業資源」をつくり出すためには、住民の分別・洗浄が不可欠なものと判断されました。このルールを徹底させるのにもっとも有効だったのが、報奨金です。住民の分別と洗浄の手に報奨金で報いたわけです。各町内で集

められたものに対して、キロいくらかというお金を出す。しかもそのお金に用途制限をつけない。これによって、町内役員と住民から、事業に対して、総論賛成、各論も賛成と同意してもらえたと思っています。

**美しいまちづくりは  
人づくりから**

**近藤** これはリサイクル事業に限らないと思いますが、優れた事業と言われるものは、質の高い仕事を進めるのと同時に、継承・発展させるための人材の発掘と育成を意識的に進めていると思います。

これは、事業を実際に行う人間と、側面からサポートしてくれる人間、両方に必要なことです。



リサイクルプラザ 副館長  
栗山登さん

とを長年市民に訴え続けて、資源リサイクル事業を進展させてきました。

**竹内** まず「ごみ回収」という言い方をやめることです。私たちが扱っている「ごみ」ではなく、工業資源です。

十年前は、なぜこんなことをするのか、と人から聞かれたり、自分でも考えたことがあります。簡単に、「ごみ」として集めて、できるだけ燃やすか埋めた方が自治体の経費的に断然安いからです。

でも、将来のことを考えると、絶対にそれでは済まされません。

平成二年六月に市議会環境対策特別委員会、さらに平成四年には知多市ごみ減量化推進作業部会を発足させました。この事業は当初から行政が考え、議会と住民を説得し、協力を得て進めたものなのです。

## 工業資源を集めて、 付加価値の高い商品にする

**近藤** ヨーロッパやカナダでは、デポジット制度やパッケージへの課税でリサイクルの費用を確保していますが、日本ではごく一部の容器に限ら



リサイクルプラザ 初代館長  
竹内洋吉さん

れています。事業として経営の意識を持たず、何の工夫もなくリサイクルを拡大させたら、自治体の財政負担がどんどん増えるんです。

**千賀** 私はこの施設の二代目館長として着任したのですが、この事業の発足時から携わってきた中野という発想豊かな職員が、「ごみと思っからいか

ん。工業原料を集めて売るんだ。売上金を地域に還元して、地域活動に役立ててもらえば生きてくる。資源として、買ってもらえないから処分場が必要になるんだ」と教育してくれました。

**竹内** 汚れていたり、未分別などで質の悪い資源、時々あ

るでしょ、たばこの吸いが入っているビンやカン、こういうのが混じっていると、買い取り業者の査定もごみ同然になるんです。買い取ってもらったところが、こっちが金を払って引き取ってもらったことになるんです。

## 日本一美しい「資源」を 日本一美しいリサイクル 施設で商品化する

**近藤** ここ知多市リサイクル

とではないはず。竹内 私たち職員は地域に出かけたときに、地域のリーダーを発掘して育てなければいけないのです。やはり、地域の住民の方で会社の役員なりリーダーとなっている人には、定年退職後に、自分の地域で区長などの役職をやりたい。地域には有能な人材がたくさんいるはず。



リサイクルプラザ 2代目館長  
千賀康雄さん

市役所の職員は、実際に行政から地域に出かけていって現場の先頭に立ち、教育や研修ができないと、住民の協力を得た事業は進められないと思います。市役所に閉じこもってというが、でんと構えている人だけではだめです。これは、リサイクルに限ったこ

たことではないかと思えます。

**コラム**

### 循環型社会への移行宣言

2000年6月2日、「循環型社会形成推進基本法」が公布・施行されました。次の3点に大きな特徴があります。

- (1) 廃棄物のうち有用なものを「循環資源」と定義したこと。
- (2) 廃棄物処理の優先順位を、発生抑制、再生利用(リサイクル)、熱回収(焼却)、適性処分、の順位で法定化したこと。
- (3) 製品が使用され廃棄物になった後まで生産者が一定の責任を負う「拡大生産者責任」の原則が定められたこと。

この法律は、環境先進国ドイツで1996年に施行された「循環経済・廃棄物法」をモデルにし、21世紀にかけて、廃棄物を処分する経済から資源が循環する経済へと移行したドイツを模範としたものです。

この「循環型社会形成推進基本法」の具体化の一つとして「容器包装リサイクル法」が定められています。

電源地域の  
サクセスストーリー

# 市職員が自ら地域へ足を運び 実現したリサイクルシステム

資源の質を高めるには住民の協力が欠かせません。しかし、当初は「ごみの分別は行政の指示に従っている。この上、分別や洗浄、保管などの手間が増えるのは困る」と反対する意見も少なくありませんでした。しかし知多市では、職員が住民の中に入り込み、粘り強く説明を繰り返すことにより、徐々に協力いただけるようになっていきました。ここでは、行政提案によるリサイクル事業が、住民説明会を通じて住民に受け入れられていった過程を、引き続き四名の皆さんに伺います。

## はじめは触りたくもない 「ごみ」だらけだった

竹内 この知多市が他の市町村に比べて特別にリサイクルの意識が強かったという点はありません。他と同じように、人口急増に伴うごみ処理問題に直面し、その解決策を探る過程で「ごみと資源を別のものとして扱うことを行政内

部で検討し、実施していったのです。

「ごみと資源が違うものだと意識し、資源回収を本格的に検討しはじめたのが平成二年のことです。

市内に試験地区を設けて、ごみの収集所で、紙・木・ビンなど、四品目を回収しました。いろいろかっこいい建前はありますが、実態は苦労話



「なぜこんな回数にまで及んだのか、そんなに反対が激しかったのか？」とよく質問を受けます。これは、単に道路をつくるか建物をつくるなどといった説明会ではなかったからだと思います。

## 要は、住民に発想の転換を 求める事業だったということ

です。ずっと「ごみ」として扱っていたものを、突然「きれい

に洗えば工業資源になって金になるんだ」と言われても、ピンと来なかったのだと思います。国内でもそんなことをしている自治体はなかったわけですから。

## リサイクルプラザ竣工に 合わせて、

## 計画的に説明会を実施

竹内 資源リサイクル事業は、

知多市リサイクル事業の経緯	
平成2年 1月	資源回収（週1回4品目）を試験地区で開始。順次5地区で実施。
6月	市議会環境対策特別委員会にて調査研究開始（平成4年6月まで）。
平成3年 8月	第1回知多市ごみ対策会議開催。
12月	「知多市ごみ減量化基本計画」を策定。その中で資源化施設の整備を提言。
平成4年 1月	「知多市ごみ減量化推進作業部会」を20回開催。先進地視察、リサイクルプラザの基本構想・資源回収方式等を検討。
6月～7月	岡田地区・浜小根地区における知多方式資源回収の試行。
8月	リサイクルプラザ建設工事基本設計を委託、11月完了。
10月	知多市方式資源回収（月1回9品目）をモデル地区で開始。
11月	ごみシンポジウム開催（松田美夜子氏講演）。
平成5年 2月	「知多市ごみ減量化実施計画」策定。
4月	知多市方式資源回収を全市実施に向け正式に開始。
5月	リサイクルプラザ建設工事実施設計を委託、平成6年2月完了。
平成6年 6月	リサイクルプラザ建設工事開始（平成7年3月完成）。
平成7年 4月	知多市リサイクルプラザ開館。
平成9年 3月	知多市方式資源回収を全地区で実施完了。
8月	ペットボトルの回収を全地区で開始。
10月	厚生省（当時）からクリーン・リサイクルタウンに選定される。
平成11年 8月	白色トレイの試験回収（5地区）開始。
平成12年 7月	白色トレイの回収を全地区で開始。



子供たちも積極的にリサイクル活動に参加できる

ムをスタートさせる時期と、リサイクルプラザが稼働を始めるタイミングを合わせることに気をつけました。

## 竹内 リサイクルプラザ開館

時には、全市の約七五%にあたる五十地区で資源回収が可能になっていました。

また、二年後の平成九年三月には、全市六十七地区で資源回収が実施されました。

ばかりでひどいものでした。町内役員から「お前ら、きれいなことを言ってるけど、現場はごみの山で大変なことになってるぞ」と言われて。要は、各町内でコンテナの中に資源回収で集めてみたら、悪臭と汚れて触りたくもないよなものが山のように集まってしまう。何度も作戦を立て直して、試行錯誤が続いたんです。

## 自ら退路を断って 事業に乗り出す

竹内 これではいけないと判

住民の協力を得る仕組みづくりと、回収した資源を商品化する施設の稼働が一体となつて初めて実現するものです。ですから、各地区への説明会も

断し、同年六月に市議会環境対策特別委員会、さらに平成四年には知多市ごみ減量化推進作業部会を設置し、後戻りのきかない体制をつくったのです。

## 行政が地域に向向って 説明を開始

竹内 この話が出るずっと以前から、燃えるごみと燃えないごみの分別はやっていたわけです。市の指導どおりに住民にルールを守らせるよう、町内の役員は苦勞していたわけですから、「今度は家でビン

平成七年度のリサイクルプラザ開館を目標に計画的に進めました。

## 千賀 施設の開館前に資源回

収が本格的に始まって、処

理が追いつきません。完成しても、資源が集まらなければ施設が遊んでしまいます。この事業は、工業資源を集めて売ることが前提としていましたから、何よりも採算性を意識してました。ですから、市民から資源を回収するシステムをスタートさせる時期と、リサイクルプラザが稼働を始めるタイミングを合わせることに気をつけました。



使用したコンテナは毎日洗浄する

## 知多市リサイクルシステムの特徴

各家庭でビンやペットボトルを徹底的に洗って、町内の回収ステーションに持ち込むこと、これが知多市の大きな特徴です。月1回の回収日だけ設置されるステーションは、各町内が自主的に運営します。市から提供される資源を入れるコンテナは、毎回、市の職員がきれいに洗浄して、回収日の前日に各地区に届けられます。これは「住民のみなさんにきれいなコンテナを渡して、きれいな資源を出してもらおう」という市の気持ちから行われているものです。一方、住民側では各地区ごとに、地区長を中心に各家庭に洗浄のしかたを指導し、回収される資源の品質維持に努めています。

を洗って出せたと！」となるのも当然ですよ。さらに回収場所（ステーション）も他のごみと別にして毎月住民にやらせたら、「他の市でやってないことを、何でここだけやらなきゃいけないんだ！」となるわけです。

もちろん総論はみな賛成ですが、自分の町内でやるとなると難色を示すわけです。

もともと行政が研究し、提案した事業ですので、住民側には、何かやらされるとか負担が増えるのではないかと、いった心配が広がったのだと思います。そこで多くの地区が、よく理解できなくても、りあえず反対しておこう、という空気になっていったのだと思います。

こうなったら行政のわれわれが直接出向いて説明会をしなければいけない。そして「資源はもともにごみではない、資源を回収するんだ」というわれわれの信念が住民みんなに理解されない限り、実現はないと確信しました。説明会も、みな納得するまで根気強くやった結果、気がつくとい百回を超えていたんです。

# 知多市資源リサイクル事業 成功のポイント

知多市のリサイクル事業は、容器包装リサイクル法施行以前に、品質の高い資源を商品として供給する体制を各地区単位で確立していたこと、この市場に参入する自治体が極めて少ない時期に販路を確立していたこと、の二点において早期に成功を収めています。引き続き、皆さんから成功のポイントについて詳細に伺います。

## 住民への説明会は、休日・夜間を問わず住民の希望日時に出向いて行った

竹内 地区への説明会の開催これは即、折衝なのですが、行政側の対応の心得として、

市のプランを聞いてもらえるなら日曜でも夜でも行きます、と言って、地区に提案することにしました。この熱意が不可欠で、これは行政側の私たちがすると、乱暴な言い方になります、な



「将来のことを考えると、リサイクル事業はとても大切なこと」と語る近藤さん

ぐり込みに行くような意気込みになるのです。この覚悟を住民が受け入れてくれたと思っています。しかし、説明の内容自体は具体的に平易にわかりやすく段階に分けて丁寧に進めました。住民全員に内容を理解してもらえよう十分な説明を行い、その後、意見交換をしながら説得する、というようにプロセスを省略することなく合意形成を進めました。

## 住民の迷惑と負担を最小限に抑える工夫を怠らない

近藤 誰でも、自分の家の近くにごみの収集所がずらつと並んでいるのはいやなものです。資源回収ステーションは、普段のごみの収集所とは別の場所にしました。これには、住民に「ごみと資源は別のもの」と意識させる目的もありました。資源回収ステーションはごみ収集所と違って、月に一度、回収日だけ



回収されてきた白色トレイ。よく洗ってかわかされている



リサイクルプラザでは土・日・休日でも資源回収を受け入れる

設置します。場所は、公民館や集会所が多いです。こうしておけば不法投棄を防ぐとともに、いたずらに目障りな収集所を増やさずに済みます。

竹内 資源回収ステーションの設置場所や細かな回収ルールを各地区の自主性に任せただけで、地区役員だけでなく住民全体を自然な形で事業に参加させることができました。

近藤 回収品目は当初九種類に絞りました。容器包装リサイクル法が施行された現在でも十一種類です。

竹内 三十品目以上に分ける自治体もありますが、あまり細かいと、かえって住民のルール違反や間違いが増えて、資源の品質低下につながる恐れがあります。

近藤 「ハタカ出し」と呼んでいますが、きれいにし出すことを目的として、袋に入れずに出すルールもつくりました。

千賀 ビン・カンが家庭で洗浄して出すのが知多の特徴です。これは飲んだ後ほんのひと手間かければよいことです。習慣になればよいのです。

竹内 市民、特に若い世代から反響がありました。

## 地区への用途制限のない報奨金支給制度を実施し、住民の励みとした

千賀 知多市では独自の報奨金制度を実施していますが、これが大きな効果を生んでいます。

報奨金は各地区に対して、資源の売上金の還元に加えて、キ口あたりいくらという形で支給しています。

竹内 行政の報奨金には珍しく用途を制限しなかったため、盆踊り大会や有料ごみの指定

袋の配布など、地区ごとに工夫して使われ、住民の励みになりました。

近藤 品質の向上にも役立っています。汚れた資源が混入していた場合、地区長に連絡して改善をお願いすると同時に、汚れた回収物の重量を報奨金算定から差し引きします。

桑山 品質を上げる努力にも自然と力が入るわけです。

## 地区間で競い合う環境をつくる

千賀 これは、報奨金の存在

が大きく影響しているのですが、報奨金を得た地区の人たちが、「うちほうがうまい」と言わなければ「あそこ」に負けるな」という具合で、地区間でちょっとした競争になりました。当時は資源の売値がよく、宣伝効果も大きかったのです。

竹内 地区長や役員の間、口こみで広まったらしく、最初は歓迎さ

## 他の自治体に先駆けた結果、有利に販路を確保した

千賀 他の自治体に先駆けていたことはもちろんですが、民間の資源回収業者に匹敵する、高品質で生産量の多い商品が自治体から供給されることは、当時、誰も予想していませんでした。

資源回収の体制ができていて、コンスタントに商品が生産されるわけですから、「うちに取り扱わせて欲しい」という業者さんがたくさん出てきて、売り先はすぐに確保できました。安定した品質と

生産量を長年守ってきた実績は、競争が激しくなった現在でも高く評価されていて、販路を失う心配は今のところありません。新規に参入する自治体には、状況は厳しくなっていると思います。

マスコミ報道が、若い市民層を呼び込んだ

千賀 平成十年に私たちのリサイクル事業がマスコミに報道されました。これは偶然の要素が強かったのですが、名古屋で藤前干潟の埋め立てが問題になったとき、知多市にもマスコミの取材が殺到しました。藤前干潟に建設予定だったごみ処分場の問題と絡み、知多市のリサイクルへの

取り組みが大きく紹介されたのです。その結果、長年、市の広報誌でPRを続けた成果の何倍もの効果が、数分足らずのテレビ報道で現れました。

竹内 市民、特に若い世代から反響がありました。

千賀 回収した資源は当日中に処理するのですが、このときばかりは量が多くて処理が追いつかず、翌日に回したこともありました。「町内会で一軒ずつ回って協力を呼びかけても効果は知れているのに」と、マスコミの威力の大きさを痛感させられました。

竹内 この報道も、知多市のリサイクルが大きく広がる一つの契機となりました。



雨の日の資源回収。ステーションは回収日だけ設置される

### コラム

## 容器包装リサイクル法

家庭から一般廃棄物として排出された容器包装廃棄物の分別収集と再商品化の仕組みを確立するために「容器包装リサイクル法」が1995年に制定されました。1997年にはガラス瓶とペットボトルを対象とし、2000年には紙製容器とプラスチック製容器を加えて完全施行されました。

この法律は、リサイクル事業における役割分担を明確にしています。

消費者 分別排出  
市町村 分別収集・保管  
生産事業者 リサイクル義務

(財)日本容器包装リサイクル協会への委託可

再商品化事業者 再生加工

ただし、市町村に対して分別収集義務を課していないことやリサイクル先進国ドイツのような数値目標を与えていないことなど、今後の検討課題もありますが、各自治体におけるリサイクル事業推進の核となる法律であるといっても過言ではありません。

この法律の完全施行の10年前から試行された知多市リサイクル事業の先進性には改めて驚かされます。

地区役員は語る



「市の熱意に負けて引き受けたが、この活動は皆で楽しくできるのがいいですね」と語る浜小根地区の早川一區長

住民の協力がなくては実現できなかった知多市リサイクル事業。では、行政の取り組みは住民の側にはどのように映ったのでしょうか。  
ここでは、リサイクルの立ち上げから携わってきた、岡田地区の野中栄市副区長と浜小根地区の早川一區長にお話を伺いました。

うにしていたところ、始めて半年からずくに全員洗ってくるようになった。市は住民の皆さんに「資源はごみとはまったく別のもの」という意識を持ってもらうために、回収場所を別のところにしてもらったことですが、地区の皆さんの反応はいかがでしたか？

野中 やはり最初は、資源回収の場所を地区内のごく近所にするかでもめしました。

月には1回だけ設置する場所ですが、しかもごみ集めの場所ではない、と説明しても、回収の場所に近しい人からは邪魔だと言われ、そつでない人からは遠くていやだと言われました。

早川 いつもあるごみ集積場所とは違つところに月に一回だけ臨時にできるので、アパートなどの入居が多いところの住民からは、日



「活動を通じてご近所づきあいが深まった」と語る岡田地区の野中栄市副区長ご夫妻

時や場所がわかりにくいと言われ、実際、回収率も悪いです。  
常設にしてしまつとごみ置き場のように扱われると思うので、今のやり方のほうが良いとは思いますが、

ですが、どちらにしても、メリット・デメリットは出ると思います。リサイクルは地域のコミュニティにも良い影響がありますか？

野中 ご近所づきあいが深まるし、新しい住民でも、一年間も参加すれば地区中と顔見知りになります。十年間続けてきて良かったと思います。月一回ぐらいのペースが無理なくできていいと思います。

早川 お年寄りにはつらい仕事なので、子供会や婦人会で家まで取りに行つてあげます。夏休みは、子どもたちが回収所で収集当番をやってくれます。リサイクルはみんなで楽しくできるのがいいですね。

コラム 行政の説明責任の重要性

知多市リサイクル事業の成功要因の一つに行政の説明責任があげられます。企業が株主や消費者に対して負う説明責任（アカウンタビリティ）が企業業績に大きな影響を及ぼすように、住民参加によるまちづくりを実施する自治体において、行政による説明責任・説明能力は、まちづくりの評価に大きな影響を及ぼしています。

地方分権時代の「自己決定・自己責任」によるまちづくりには住民との協働が不可欠であり、その成否は、住民への情報公開、住民との合意形成、住民に対する説明責任、が担っているといわれています。

全国規模で検討されている市町村合併の協議においても、特に、少人数制の説明会の実施、日常用語によるわかりやすい説明、数字による明確な説明が重要となっています。

リサイクル事業の効果と課題  
年間二億円の経済効果と  
地域コミュニティ活動の再生

リサイクルを行う自治体は、ごみの増加が抑制される傾向にあります。知多市では、三五〇〇トが抑制されたと算定されています。実際に資源となった三〇〇〇ト分のごみ削減を加えると、ごみ処理費用二億円が削減できたと算定されています。平成十四年度には知多市リサイクルプラザへの投資費用（約八億円）も回収できる見通しです。

住民にとって回収ステーションは月に一度の「井戸端会議の場」でもあり、コミュニティ再生の貴重な時間を提供しています。一方、急速に都市化が進んだ地域では、新旧住民間でリサイクルの実施率に大きな格差が表れています。ここでは、リサイクル事業の効果と地域社会に与える影響について、引き続きお伺いしました。

リサイクルを媒介として  
新市街の地域コミュニティ  
シヨンを再構築できないか

近藤 古くからの町内はまとまりがあつて、資源回収の実績も上がつています。要するに、町内のコミュニティシヨンがよくできているという事です。新しい分譲地や集合住宅のある地域は、地区内の情報に年々疎くなつています。コミュニティシヨンがとれないし、リサ



リサイクルプラザ開館時は全市の約75%で資源回収が可能になっていた

コラム コミュニティ再生効果



リサイクルプラザ職員による小中学生のための環境教室も開催されている

リサイクル事業は、月に1度の回収ステーションでの井戸端会議や報奨金を活用した地区活動を通じて、各地区のコミュニティ再生にも貢献しています。また、市民が環境問題に取り組むきっかけになったり、次代を担う小中学生の環境教育の格好の教材になったり、資源の循環にとどまらない、副次的な効果も生じています。

高齢社会を迎え、相互扶助のまちづくりが期待される中で、住民同士が声を掛け合い語り合うコミュニティのもつ意義は大きいと考えられます。

イクルのルールも普及しにくいのが現状です。これら新市街の住民に、今後リサイクルだけでなく、さまざまな事業にかかわつてもらうことが課題です。明るい材料としては、新しい町内の若い世代は、旧来の町内会活動には関心がなくても、リサイクルには熱心な人たちが意外と多いことです。特にリサイクル先進地から知多に移ってきた人は、当然のように協力してくれる。新市街から集まる資源は、分別も洗浄も徹底されていて、品質がとて高いんです。リサイクルを通じた地域コミュニティシヨンであれば、違和感なく若い世代の人々を組織化することができると考えます。ただし、今の私たちではローカルなNPOを組織する方法とか、弾力的に活動補助ができるようなための財源確保を検討するようなレベルまで達していません。何か妙案があつたら吸収していきたいと思つています。

（財源確保に関する詳細は、10ページ「まちづくりの資金調達方法を検討されている方へ」で取り上げています）  
（編集室 稿）

悪臭がなく、虫もいないリサイクルプラザ内部

電源地域のサクセスストーリー

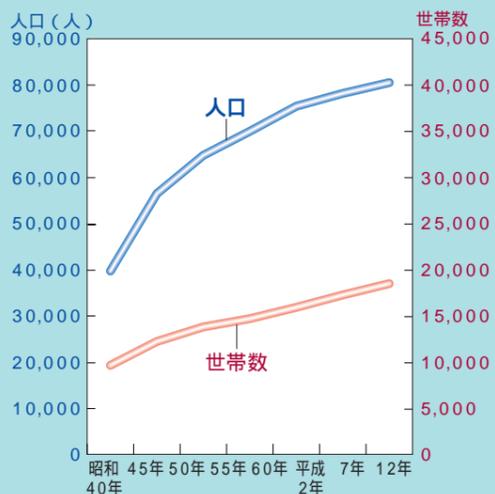
# 知多市

問い合わせ先 / 知多市リサイクルプラザ  
知多市南浜町22番地

電話 0562-55-0300

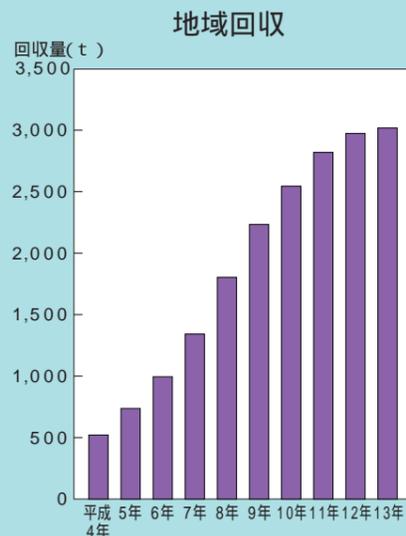
URL <http://www.city.chita.aichi.jp>

人口と世帯数の推移

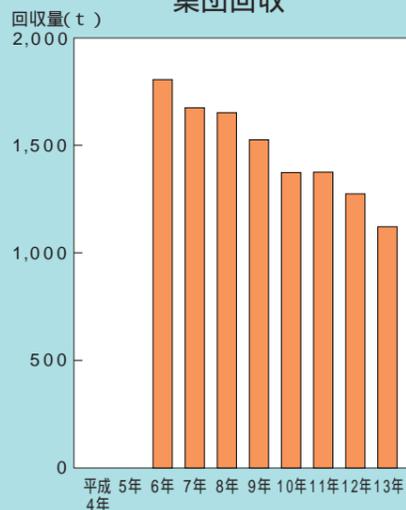


出典：国勢調査より

資源回収量の推移

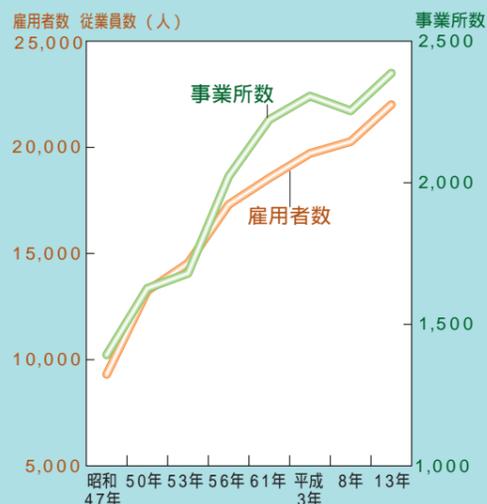


集団回収



出典 知多市統計より

事業所数と雇用者数の推移



出典 事業所・企業統計調査より

発電所概要

知多火力発電所(中部電力) : 総出力 396.6万キロワット 運転開始 昭和42年1月  
知多第二火力発電所(中部電力) : 総出力 170.8万キロワット 運転開始 昭和58年9月

## まちづくりの資金調達方法を 検討されている方へ

### 資金はみんなが つくる

「知多市リサイクル事業」で  
検証したように、地方分権時  
代のまちづくりとして、行政  
と住民の協働によるまちづく  
りが全国で実施され、成果を  
あげつつあります。

その中で常に検討課題の一  
つにあげられるのが、まちづく  
りに必要な資金の調達方法で  
す。将来目指すべきまちづく  
りの検討に地域住民の参加が  
重要であるように、その計画  
の実現の鍵を握る資金調達に  
しても住民参加は有効です。

そこで、地域住民の寄付を  
まちづくりに役立てることの  
できる公益信託制度を活用し  
た、東京都世田谷区「世田谷  
まちづくりファンド」につい  
てご紹介したいと思います。  
同ファンドでは、町の緑化や  
公共の場作りへの提案、子供  
の視線から考える環境問題、  
福祉マップ作りなど、一九九  
三年から延べ二四〇グループ  
のまちづくり活動に対して助  
成しています。

世田谷まちづくり  
ファンドの主旨

まちづくりは、誰もが安心  
して暮らせる人間性豊かで魅  
力的なまちの創造を目指して  
進めることが大切です。その  
ためには、何よりも地域の住  
民自身が、まちづくりの主体  
となって取り組んでいくこと  
が必要です。加えて、住民活  
動の資金力の弱さを補う仕組  
みが重要となります。

そこで、行政、住民、企業  
のいずれにも属さない独立し  
た中立的な立場から、住民主  
体のまちづくり活動を支援す  
ることを目的として、公益信  
託「世田谷まちづくりファン  
ド」が設立されました。

世田谷まちづくり  
ファンドの仕組み

世田谷まちづくりファンド  
は、公益信託制度を活用して

一九九二年十二月に設定され  
ました。公益信託制度とは、  
公益的な目的のもと、一定の  
財産を受託者(信託銀行)に  
委託し、受託者はこれを管理  
しながら、その財産を管理・  
運営しながら公益活動を行っ  
ていくという仕組みです。

世田谷まちづくりファンド  
は、行政や住民、企業から寄  
付という形で資金の提供を募  
り、まちづくりという公益的  
な目的のために、運用益や一  
部取崩金を活用して、助成金  
の給付を行っています。

任意寄付

- ・個人、法人問わず
- ・金額の多少問わず
- ・継続的寄付
- ・個人 一口五千円/年
- ・法人 一口五万円/年

創意と工夫にあふれる  
自主的な

まちづくり活動を助成

世田谷まちづくりファンド  
は、住民の創意と工夫にあふ

れる自主的なまちづくり活動  
あるいは、それを援助する活  
動を行う方々に対して助成を  
行います。

助成の対象となるのは、

まちづくりはじめての一步助成  
部門、まちづくり活動助成  
部門、まちづくりハウス設  
置・運営助成部門、特別テ  
ーマ助成部門(平成十五年  
度は「まちづくり活動への資金  
集めの企画とその実験」の  
四部門です。

助成先は公募に基づき  
運営委員会が決定

原則として三人以上のグル  
ープがまちづくり活動の企画  
提案をもって応募します。こ  
れを受けて、世田谷まちづく  
りファンド運営委員会が開催  
する公開審査会を行い、応募  
者による模造紙一枚を使った  
プレゼンテーションを評価し、  
助成先を決定します。

財団法人より簡単な制度  
全国で五百を超える実績

公益信託制度は、財団法人  
と同様の社会的機能を果たし  
ますが、設立や管理が簡単な  
点に特色があります。

### 公益信託制度を活用した まちづくりファンドの事例

- 昭和60年 越谷まちづくり基金
- 昭和62年 多摩まちづくりファンド
- 平成4年 仙台銀行まちづくり基金
- 平成8年 石川県能都町エンデバーファンド21
- 平成8年 サニクリーン広島環境美化基金

設定手続きは受託者である  
信託銀行が行う。  
小規模な資金で設立できる。  
専任の職員が不要である。  
柔軟に資金が取り崩せる。  
信託銀行により厳格な事務  
の執行が行われる。  
(公益信託制度を活用したまちづくり  
ファンドの例を次表に掲げます)  
住民参加のまちづくりが定  
着していく中で、設立・管理  
が簡単な資金調達方法である  
公益信託を活用したまちづく  
りファンドの検討が期待され  
ています。

(「地域のひろば」編集室)

# 美しいまちづくりの原点 景観計画における支援事業の活用

従来、景観計画に関する支援事業は、国がメニューとその細かな採択条件を作成し、市町村がその要件に合わせて事業計画をつくるという「モデル事業」が中心でした。また、街路事業などの通常事業に「景観」というテーマを付け加える」といった景観を付加的要素とみる支援事業も多くありました。

## 支援事業のターニングポイントとなった「街並み環境整備事業」

しかし、一九九〇年代の地方分権の時代に入ると、地域の個性の象徴として景観の価値が見直され、景観計画に対する支援事業の方向性も大きく転換されました。その代表が「街並み環境整備事業」や「まちづくり総合支援事業」であり、次の四つの特徴をもっています。

(特徴)  
地域独自の計画の重視

地域に必要な事業を総合的に取り扱うことが可能  
地域特性に対応した基準の柔軟化  
住民意向の反映のための住民合意形成プロセスの重視

このような特徴により、「街並み環境整備事業」は、従来のモデル事業では困難だった、市町村の景観施策との連動を可能にする支援事業として高い評価を受けています。

(事例紹介で、街並み環境整備事業)を活用した兵庫県生野町の取り組みを取り上げます)

また、次ページに各官庁の景観に関する支援事業の一覧を掲げます。

## 「街並み環境整備事業」の助所と支援内容の変化

(1) 市町村に景観条例があれば適用されやすい

市町村に景観条例があり、景観指定地区に指定され、景観ガイドラインの適用を受けている、などの条件

があれば適用されやすいため、景観条例の普及による活用範囲の拡大が期待されています。対象地区も歴史的地区のほか、密集市街地、阪神・淡路大震災の被災地、農村集落・漁村集落の事例など、多様な地域で活用されています。

(2) まちづくり協定による住民参加が必要

市町村は、地域の住民との協議の場をつくり、協定をまとめていく必要があります。住民参加によるまちづくりの一環として景観計画を位置づけ、行政と住民の合意による景観形成を重視しています。任意の協定でよく、建築協定や地区計画のような法定の協定までは必要ありません。

(3) 個人の建物も補助の対象となる

従来、原則として個人の家屋は補助の対象外でしたが、基準に適合する建築行為には補助ができる仕組みになっていきます。

このような傾向は、「街並み環境

整備事業」だけでなく、街路事業の支援制度である「身近なまちづくり支援事業」や統合型の補助制度である「まちづくり支援事業」にもみられ、市町村の意向に沿った支援事業が多く生まれつつあります。

## 支援事業の課題はデザインコントロール

このように地方分権時代に沿った支援事業が制度化されるなか、問題になるのがデザインの質の確保です。デザインコントロールは支援事業に組み込まれていないため、特に歴史的景観の整備において、外部資本による乱開発の抑制が急務になっていきます。景観アドバイザーで構成される審査会やフランスのように国家資格をもつ専門家(フランス建造物監視建築家)によるデザインコントロールが望まれます。あるいは、神奈川県真鶴町のような、地域住民の同意による「美的基準」に関する条例制定もデザインコントロールに対する

解決策の一つにあげられます。

## 支援事業を検討する際の留意点

地域資源を活用したまちづくりの重要性と、住民参加によるまちづくりの必要性が全国的に認識されるな

かで、景観計画は地域の個性を生かす戦略的な施策に位置づけられ、支援内容も次のような事例が見受けられます。

(1) 住民参加による景観計画策定への支援  
景観計画を住民参加で検討する際

に必要なまちづくり協議会やワークショップなど、住民合意形成のための住民活動に対する支援が対象となる支援事業が生まれています。

言い換えると、建物などのハードに対する支援ではなく、景観計画に伴う住民活動というソフトに対する支

援を行うものと考えられます。

(2) 税金の優遇支援

「伝統的建造物群保存地区」における文化財保護指定に伴う固定資産税の減免措置など、税金の優遇措置を支援している事例もあります。

景観に関する支援事業一覧

	名称	所轄官庁	事業主体	備考
総合整備	まちづくり特別対策事業	総務省	市町村等	地域の創意工夫による個性的で魅力あるまちづくりを支援。広域行政も
	まちづくり総合支援事業	国土交通省	地方公共団体等	地域の創意工夫を生かしたまちづくりを支援。執行は市町村の裁量権を拡大
歴史・伝統環境の保全	地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業	総務省	地方公共団体	地方指定の文化財の買い上げ、修復等に対する補助
	記念物保存整備事業	文化庁	地方公共団体等	文化財保護法による指定文化財の保存修理等。所有者も対象
	地方拠点史跡等総合整備事業	文化庁	地方公共団体	史跡を所有管理している団体に対し、工事費等を補助
	史跡等活用特別事業(ふるさと歴史広場)	文化庁	地方公共団体	同上
	歴史の道活用推進事業	文化庁	地方公共団体	古道等の歴史的遺産の調査・活用に対する補助。計画・都道府県、事業・市町村
	建造物等修理事業	文化庁	地方公共団体等	文化財保護法による指定建造物の保存修理等。所有者も対象。伝建地区も含む
	歴史的建造物等活用型再開発事業	国土交通省	再開発事業と同	歴史的建造物等の活用による一体的再開発を対象
港湾整備	港湾景観形成モデル事業	国土交通省	港湾管理者	港湾における歴史的遺産の保全・活用を対象
	港湾景観形成モデル事業	国土交通省	港湾管理者	港湾の景観資源を活用した良好な景観づくり
商業地整備	中心市街地等商店街・商業集積活性化事業	経済産業省	商店街等	リノベーション補助。中心市街地等の活性化のためのハード、ソフト事業
	中心市街地活性化特別対策事業	総務省	市町村	中心市街地活性化に対する総合的な支援制度
住環境整備	街並み環境整備事業	国土交通省	地方公共団体	地区住民と地方公共団体が協力して行う、街並み・景観整備を支援
	密集住宅市街地整備促進事業	国土交通省	地方公共団体等	密集市街地の環境改善のため、地区施設等の総合的整備。景観整備も重要な要素
	住宅市街地整備総合支援事業	国土交通省	地方公共団体等	都市の既成市街地における住宅供給を通じて、良好な市街地景観形成を図る
農村集落整備	田園整備事業	農林水産省	地方公共団体等	美しい農村景観の保全に配慮した施設・みちの総合的整備
	地域用水環境整備事業	農林水産省	地方公共団体	農村地域の水路等の水辺空間の活用
	ふるさと水と土ふれあい事業	農林水産省	地方公共団体等	中山間地における施設の維持保全、親水空間等の整備
	棚田地域等保全整備事業	農林水産省	地方公共団体	棚田等の保全に関する生産基盤、生活環境施設等の総合的整備
	農村振興総合整備事業	農林水産省	都道府県	農村生産基盤と農村生活環境整備を総合的に実施
道路・街路整備	シンボルロード整備事業	国土交通省	地方公共団体等	* 道路整備については、都市・地域整備局、道路局とも、景観整備の要素を重視。都市・地区レベルでの計画に基づいて、どのタイプの事業でも景観への取り組みが可能
	身近なまちづくり支援街路事業	国土交通省	地方公共団体等	
	くらしのみちづくり事業	国土交通省	市町村等	
	コミュニティ道路整備事業	国土交通省	道路管理者	
河川整備	河川改修事業	国土交通省	河川管理者	* 河川整備については、河川事業全般に、住民意向の反映と景観への取り組みが一般化しており、どの事業でも可能
	河川再生事業	国土交通省	河川管理者	
	ふるさとの川整備事業	国土交通省	河川管理者	
公園整備	多様なニーズに対応する都市公園事業	国土交通省	地方公共団体	* 公園整備については、公園事業全般に景観形成がテーマとなる
	中心市街地活性化広場公園整備事業	国土交通省	地方公共団体等	



# 日本最初の官営銀山。記念碑的な町並み 産業遺産の調査に住民と専門家が 共同で取り組む

生野町は兵庫県のほぼ中央、中国山地の分水嶺に位置する人口約五千人の町です。町には大同二（一八〇七）年開坑と伝えられる生野銀山があり、明治元（一八六八）年には明治政府直轄鉱山第一号となりました。フランス人技師を中心に、外国人技術者が銀山開発と町内の土木・建築工事を指導し、神戸の飛地のように西洋建築が残されています。西洋技術の粋を集め、日本の近代化を支えた銀山と生野の町並みを保存・再生し、文化資産を活用するまちづくりの検討が進められています。

この景観形成の検討は、十数年前から行なわれていました。平成十年からは「口銀谷の町並みをつくる会」（後述）が主体となっています。現在の進捗は、「古い建築物と産業設備の文化的価値を調査し、保存・活用の対象を選別している」段階にあります。

今後、文化財保存を柱とする既存の制度を活用するか、景観計画の中のまちづくりを行うか、または文化観光や教育観光など、ヨーロッパ型の新しい取り組みに挑戦するか、その方向性を決めることが、事業のもっとも大切なポイントとなります。

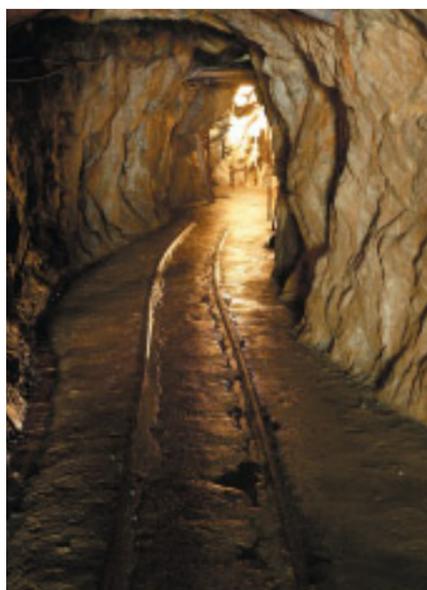
「生野・景観まちづくりシンポジウム」で専門家と住民から出された報告・意見をもとに、事業概要と課題を紹介します。

## 1 全国で五本の指に入る 明治初期の町並みと 産業遺産

明治以降の生野町の発展は政府による銀山開発が深くかかわっています。明治元（一八六八）年には早く



生野銀山  
坑口の石積みは、フランス人技術者の指導により建造された



も西洋文明が導入されました。これは港町神戸と同じ時期です。明治五年ごろにはまちづくりも進み、この当時のレンガ造りの建物があちこちに現存しています。生野町は、日本でも有数の西洋家屋と土木建築遺産の宝庫なのです。また、建築様式は気候風土が強く影響するの

で、降水量の少ないヨーロッパの建築規格で建物をつくると、日本の雨水処理はできません。そのため、生野町の西洋建築物には、随所に日本人大工の工夫が施されています。明治初頭に、外国人の指導のもと、日本人の大工が懸命に考え、建物をつくった息吹を感じることができます。

ここでは、近世後期から現代までのさまざまな様式の家屋・土木建築物・店舗がずつと蓄積されています。しかも、独特の建築資材である生野赤瓦や銅の製錬工程の副産物で、玉虫色の光沢を持つカラミ石などが、独特の景観を特徴づけています。明治初期からの町並みと産業遺産・鉱山遺構の文化的資産を有する町の中



トロッコ道跡  
市川沿いに線路敷跡が残っている

で、生野町は全国で五指に入る評価を受けているのです。

例を挙げると、以下のとおりです。

- ・イギリス植民地とアメリカに見られるビクトリア朝風の軒飾り。
- ・レンガ積み工法にイギリス積みとフランス積みの二通りが同地域に混在。
- ・主要な建築物はフランス式メートル寸法、トロッコ設備と坑内はイギリス式フィート寸法、ところどころに日本の尺寸法が用いられている。
- ・町内を巡る馬車道はフランスから導入したマカダム式道路規格。
- ・外国人技師の住居は一辺三十メートル以上の大邸宅。
- ・鉱山の鉱員住宅に古くから出窓のデザインを採用。

今後、まちづくりに活用するには十分すぎるほどの資産に恵まれています。

## 2 近代化産業遺産が 文化財として 重要視され始めた

日本は長い歴史と伝統に恵まれて

いますが、そのためかあって、近代以降の新しいものを文化的資産として見落としがちな傾向にあります。戦後の文化財保護法では、洋風建築や民家も含まれるようになり、現在は、近代和風建築や近代化産業遺産も認知されるようになりました。先

人が働き、生活をして築き上げた生産あるいは生活の場を、文字や写真だけでなく、現物として残していくことが重要と認識されたわけです。これらの調査研究と保存の取り組みは、文化庁の指導のもとで、各都道府県が開始したところです。

### 3 景観の価値は、地元生活者では気づかないもの



旧生野警察署  
木造平屋建。妻側屋切り部分には、警察紋章と当時の町章が残っている

生野町に景観整備の発想が生まれたのは、閉山から十四年後の昭和六十一年ころのことです。今こそ生野町の景観はすばらしいと言われますが、二十年前には認知されていませんでした。そのころの歴史的景観は現在よりも優れていたはずですが、住民の目には、それが近代化産業遺産であるとか文化的資産であるとは映らなかつたと思われま

す。生野町の景観を初めて高く評価したのは、南但馬地域の建築士グループ、たんまちなみたんてい団です。当時の広報担当だった現まちづくり政策課の小島公明課長補佐は、次のように振り返ります。

#### コラム

### 兵庫県の景観形成支援助成制度

生野町の口銀谷地域は兵庫県の景観形成地区に指定されています。この地域では、建物の建て替えや改修時、確認申請の前に景観形成のための届出が義務づけられています。

その中で、周辺の景観に合わせて建て替え・改修されるとき、負担軽減のための助成制度を設けています。

助成の内容は、景観要素となる屋根や外壁などの整備費用につき4分の1の助成率とし、屋根・外壁で50万円、外溝で25万円を上限としています。

この助成は、単に建物を「和風にした」だけでは対象となりません。景観とは、両隣の建物や通りの風景との調和でつくられるものです。この「調和」の内容については、兵庫県が発行している「生野町口銀谷地区景観ガイドライン」に示されています。



ムーシェ邸  
明治4年から13年まで生野に滞在したフランス人技師の住居。現在生野町から朝来町に移築されている

### 4

### 官民協働で兵庫県の景観形成地区指定を目指す



平成五年に、従来は都市計画区域を対象としていた兵庫県都市景観条例が改正され、県下全域に対象が拡大されました。

平成八年以降、生野町は町の総合計画に「口銀谷地区の街並みづくり」を盛り込み、県の景観形成地区指定をめざして官民が

「話を聞いて、初めてこの町も捨てたものではないと思いました。閉山後、過疎化が進み人口が半減し、銀山の栄華は失った宝だと思っていたのに、銀山ならではの景観という新たな恵みを与えてくれたのです。あまりに見慣れていたので、なかなかその価値に気づくことができなかったのです。」

「口銀谷の町並みをつくる会」の海崎陽一さんは、次のように語ります。「生野瓦の赤色や、今で言う銅スラッグのカラー石特有の玉虫色が、生野町の景観の特徴的な色だと指摘されて、初めてわかりました。私たちに身近すぎて意識したことがなかったのです。」

協力することになりました。活動主体は住民参加のワークショップで、専門家の指導を受けて「景観カルテ」を作成することになりました。カルテには、住民と町職員が各自カメラ持参で撮影した地区内の景観写真と合わせて、名称・所在地・活用提案などの項目を記載しました。百枚を超えるカルテは県の審議会に提出さ

れ、住民意見を述べる機会も用意されるほどで、地区指定に大きく貢献しました。

平成十年、生野町口銀谷地区が県の地区指定を受け、これにより国土交通省の街並み環境整備事業が適用されることとなりました。

現在、十年間で総事業費約四億円の整備事業が進められています。補助金負担は国が五割で、残りは町が負担します。街並み環境整備事業は積極的な住民参加を適用条件にしていることが特徴で、町では同年、基盤整備を除く景観整備を専門に行う住民団体「口銀谷の町並みをつくる会」を発足させ、対応することになりました。同会の活動費用の一部は同事業の協議会助成の適用を受けています。

### 5 文化的資産の活用がまちづくり事業のポイント

生野町の景観まちづくり事業は、現在、町並みと産業遺産の修復と整備の段階にあり、住民負担と財政支出が大きくなっています。

しかし、地域振興を考えると、ハード整備と同じくらい、今後の事



生野町まちづくり政策課 課長補佐  
小島公明さん

業運営が重要となります。従来の指定文化財では、修復・保存のみが行われてきたので、国内で先進事例を見つけないことは困難です。もともと住民の生活の場でもあるので、**居住区域としての快適さを守りながら、採算性のある観光・交流事業を展開しなければなりません。**観光事業すべてに共通しますが、国内外への効果的な情報発信とリピーターの確保が課題となります。

## 6 専門家の研究成果を住民も勉強して共有する

生野町では、現地調査の初期段階から町民が専門家との情報交換や研

究、独自の調査を行いました。また、事業主体が「口銀谷の町並みをつくる会」になってからは、四十名規模で歴史学習や組織運営の検討を行うワークショップを開催し、専門家の研究成果を勉強し吸収する努力を続けています。さらに「生野・景観まちづくりシンポジウム」も開催されていて、地元ばかりでなく県内外の参加者も見られます。シンポジウムでは、世界遺産登録を目指す島根県石見銀山の資料館学芸員の方や、福井県上中町熊川宿からのゲストを招き、住民を交えた交流を通じて、景観まちづくり事業のポイントを学んでいます。講演を行った専門家からは、「多

くの住民が関心を持つことで町全体の目が肥えて、**景観に対する気運がつくられる**」と評価されています。景観整備では、現状把握から全体設計まで一貫して行政と専門家のやり取りだけで進める例が多く見受けられますが、景観の質を高めるには、地域住民の景観を見る目を養うことが、後にボランティアのガイドを育成する場面にも役立ってきます。

## 7 個々の建築物の課題

景観まちづくりを進める上でもっとも負担がかかるのが、家などの建築物の所有者です。所有者の協力が

なければ事業は進みません。一軒ずつ建物を統一して町並みをつくる際に成否の鍵を握るのが、施主側の費用負担軽減です。また、景観を形づくる個々の建物は生活の場でもあることから、都市部への転居や相続など、所有者の事情で取り壊される建物も増えてきました。空き家であっても、所有者の了解が得られずに放置され、存続が危ぶまれるケースさえあります。旧吉川邸のように、町に寄贈された場合は修復や利用もスムーズですが、これらの事例はむしろ例外と言えます。

景観は個人や民間企業の財産で成り立ち、行政の立ち入れない領域も多分にあります。しかし最近では、「壊すなら自分が買い取って修理す



口銀谷の町並みをつくる会  
海崎陽一さん



生野町(一部町外を含む)の景観から



る」という熱心な住民も現れ、新築時に旧来の様式を取り入れて景観を守る動きも生まれています。このような動きを住民参加によるまちづく

りの中に取り込み、景観に対する意識を啓発し続けることが大切だと思います。



生野町まちづくり政策課 主査  
和田幸司さん

### コラム

## 景観形成は住民参加を得やすいまちづくりテーマ

現在、全国どこの市町村でも住民参加による合併問題の活発な議論が必要だと言われています。生野町の皆さんは、「町の景観づくりに参加することで、合併議論も地域の将来を真剣に考えた質の高いものになる」とコメントしています。

景観の話題には、地域住民の多くが関心を示しています。その理由として、自分たちの町が昔どんな形態を持ち、どう発展して現在に至ったかという疑問が、町並みという視覚的にきわめて具体的な形で解決されることが考えられます。将来を語る際にも、自分は将来どんな町並みで暮らしたいか、はっきりしたイメージを持つことができます。今後ますます住民と行政との協働が重要となります。景観形成を含めたまちづくりを議論することが、住民の関心と参加を得る有効な手法になると思われます。

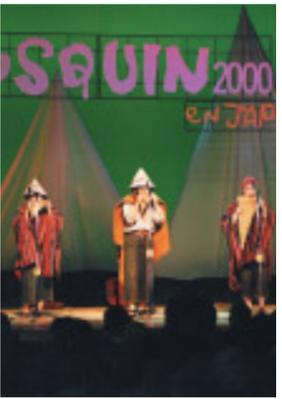
# 電源地域から「ふるさとじまん」をご紹介します。

## 「コスキン・エン・ハボン」を開催 ケーナが響く里 川俣町

### 福島県川俣町

毎年十月の第二、日、祝日の三日間、国内で最大級の中南米音楽祭「コスキン・エン・ハボン」が町の中央公民館において開催されます。

全国からフォルクローレの愛好家 約百六十組が集まり、多くの観衆（六千人）と共に、初日と二日目の演奏は深夜まで続きます。



音楽祭では本場コスキン市（アルゼンチン）へ日本代表を送り出すための審査会も行われ、その演奏技術の高さを、南米にも知られています。また、前祭りとしてパレードも行われ、南米の民族衣装に飾った各グループ（千五百人）が町を練り歩き、町中、南米一色にそまります。



ぜび一度、ケーナ（アンドン）地方の民族楽器（が響く里「川俣町」へおいでください。

問い合わせ先 福島県川俣町 企画財政課 電話 024-566-2111  
ホームページURL <http://www.town.kawamata.fukushima.jp/>

## 七尾市南大呑地区が 取り組む特産品開発

### 石川県七尾市

石川県七尾市、南大呑地区からは、富山湾の背後にそびえる雄大な立山連峰が拝め、太陽が昇る様はまさに絶景です。私たちは、この地域で二十一世紀のまちづくりを模索しながら、地域資源を生かした特産品づくりに取り組んでいます。



持って返せる、真に豊かな地域づくり、地域像に「健康」と「真の豊かさ」を掲げています。特産品開発や郷土料理の創作に日々、実践にむけた努力をしてきました。

ふるさとの地域資源を私たちが「楽しみ」にしていくのではなく、都会の人々にも高齢化社会に対しても、「健康」と「真の豊かさ」を提供できる商品として賞味していただくことと実験実証に取り組みできました。そして、試作のなかから商品として誕生したのが、梅の甘露煮とジャムです。今後は、大呑カントリメイドとしてさらなるメニュー開発を模索しながら、新製品を開発していきたいと計画しています。



（南大呑地区食品加工協議会・大呑郷土食研究会）

問い合わせ先 南大呑地区食品加工協議会 代表 井上 正 電話 0767-59-1344  
こちらに連絡いただければ、担当からご連絡させていただきます。

## 「坂のまちアートinやじお」と 越中八尾「手のしごと市」を開催

### 富山県八尾町

## 新しい文化の創造を目指す 「坂のまちアートinやじお」

八尾町は、富山藩時代には唯一の生糸公営市場として藩の財政を支え、「番都」と呼ばれて栄えた長い歴史をもっています。その豊かな土地柄からは、さまざまな町民文化が育まれ、越中の美術工芸の粋を集めた絢爛豪華な「八尾曳山祭」（五月三日）や、胡弓の音色が夢幻の心地を誘う「おわら風の盆」（九月一日～三日）といった伝統行事で全国に有名です。



これらの伝統行事に加え、近年注目されているのが、毎年十月上旬に開催される「坂のまちアートinやじお」です。空堀化が進む中心市街地の活性化を図ろうと、平成二年に富山県の地域づくり団体となった「坂のまち千年会議」を中心に実行委員会が組織され、平成八年から行われています。



各地との交易によって独特の伝統文化を創り上げてきた町の歴史に学び、全国各地からアーティストを招き、八尾の町を舞台に「作家と町民と来場者」のコラボレーションによって新しい文化の創造を目指すもので、アートは美術館という固定観念を捨て、一般の民家や日本の道百選の「諏訪町本通り」等の道路空間を展覧会場とし、格子戸や石畳坂道の路地を歩きながらアート作品や町屋の佇まい、情緒ある八尾散策が楽しめるユニークなイベントです。

## 若手職人たちによる 越中八尾「手のしごと市」

今年六月には、行政も含めさまざまな分野の参画を得て、八尾町観光イベント連絡協議会が設立されました。八尾町で今後開催されるイベントを、より効果的かつ、より大きな波及効果を生むようにしていくために、各イベントの実施機関等の連携を深め、地域の活性化と観光の振興に向け、新たなオンラインワンの活力創出を目指すことを目的としています。



お2003に引き続いて、十一月八日・九日に開催される越中八尾「手のしごと市」は、平成十四年度の重点事業として支援する計画です。

越中八尾「手のしごと市」は、平成十四年度から八尾町商工会、越中八尾観光協会により企画開催されている坂のまちアートから発生した新たなイベントです。二年目にあたる今年には、和紙や指物等の伝統的職人技の紹介に加え、「職人の町八尾」の復興を目指すべく、八尾町で今後職人としての活動を希望する若手職人たちのフリーマーケットを募集。昨年以上に「食」に重点をおき、地酒や菓子、飲食店の自慢の一品を紹介するとともに、「越中和紙」を使って思い思いの明かりのオブジェを軒先に飾る「忍ぶ夜道の明かり展」を、町民総参加を目指して開催する計画です。

問い合わせ先 富山県八尾町 総務課企画情報係 電話 076-454-3111  
ホームページURL <http://www.town.yatsuo.toyama.jp/>

「地域のひろば」編集室では、「ふるさとじまん」を紹介します。皆様の地域の「ふるさとじまん」の写真とコメントをどしどしお寄せください。

問い合わせ先：電源地域振興センター 企画調査部 広報課 電話 03-5562-9730 e-mail:kouhou@div.dengen.or.jp

# 旬アジ・旬サバの 産地表示と 差別化戦略

**アジ・サバの水揚げ  
国内トップクラスを誇る  
松浦魚市場**

水揚げ魚種日本一の長崎県の北部に、人口二万二千人の松浦市があります。平戸諸島、五島列島、対馬、壱岐などの外洋性多島海群や西海国立公園に指定されている九十九島が並ぶ美しい海域で、本土との玄関口として発展し、全国有数の港町として栄えています。



大型巻き網の拠点市場として開設された松浦魚市場の取扱魚種は、七割がアジ・サバで、その取扱量アジ二万ト、サバ四万トは、全国生産量の二割のシェアを誇っています。特に、旬アジ・旬サバは、淡白が持ち味の旬アジ・旬サバとは一味違う、脂ののった刺身にぴったりの松浦ブランドとして高い評価を受けています。

## 徹底した高度衛生管理が ブランド化の基礎

この松浦ブランドを守るため、松浦魚市場では、高度衛生化を科学的に実現するための装置として、「紫外線殺菌装置」と「海水供給装置」を二〇〇一年に導入しています。紫外線殺菌装置は、くみ上げた海水に紫外線を照射することで大



旬サバ



腸菌の九九・九%を殺菌できる装置で、「冷海水供給装置」は、その殺菌された海水を冷却し保存するための装置です。そして、この殺菌された海水で魚を洗浄し、衛生管理を行っています。最新機器を活用した、科学的に検証できる高度な衛生管理手法が松浦魚市場の特徴です。

二〇〇三年四月二十日、高度衛生化された出荷センター「おさかなドーム」が本格稼働しました。鉄骨一部二階建てのセンターは、水揚げされた魚の箱詰めや発送作業を行う立て替え場と船員の仮眠、休憩室からなっています。夏でも室温を二十前後に保つことのできる室内は、鮮度保持に役立ち、二重扉を設置することで物流を一方方向にすることに、作業の効率化、労働環境の改善につながっています。これまでは、仕入れた魚を発泡スチロー



2003年4月20日に高度衛生化された出荷センター「おさかなドーム」が本格稼働

ル箱へ詰め込む作業を吹きさらしのセリ場で行っていましたが、衛生管理の面からも大きく改善されました。また、モラル向上にも努めています。松浦魚市場内の生産者や卸会社などで構成されている「松浦水産基地 HACCP 対策委員会」は、食品の安全性を高める衛生管理システム HACCP（危害分析重要管理点）の考え方を取り入れ、喫煙場所や通路の設定、防鳥ネットや残さい置場の設置など、松浦魚市場における細部にわたる衛生管理指導を行い、衛生管理に関するルールの周知徹底を呼びかけています。

## 差別化戦略

**CD ROMで音声も使って  
消費者・流通業者に  
産地情報をアピール**

松浦魚市場協会は、殺菌冷海水を活用した高度衛生管理に取り組み松浦魚市場の「安全と安心」を消費者や流通業者にアピールし、消費や販路の拡大を目指すため、「産地アピール」を推進しています。

鮮魚の輸送箱や店頭のトレーに「長崎県産・松浦港発 無菌海水使用」と訴える大小二種類の産地表示シールを張った商品を試験的に出荷しています。

さらに、松浦魚市場関係者でつく



る「産地アピール推進事業協議会」は、松浦魚市場で扱った魚介類や漁法、調理法などの産地情報を盛り込んだCD ROMを作成し全国の小売店に無料で配ることを決定しました（予算百八十万円）。魚市場が販売促進用にCD ROMを作成・配布することは全国でも珍しい試みです。松浦魚市場の高度衛生化への取り組みや取り扱った魚種、漁法、調理法などの多彩な産地情報を画像や動画、音声を使って盛り込むほか、小売店が店頭掲示するポスターの作成ソフトも入れておき、各小売店に大きな負担をかけることなく「松浦魚市場産」をPRしてもらうという狙いも込められています。

## 差別化戦略

**情報ネットワークを構築して  
全国に先駆けて  
電子セリを導入**

漁場と市場 仲買人を電子情報でネットワーク化し、市場で水揚げせずにセリなどを行う「電子セリ」が二〇〇一年から全国に先駆けて実施



されています。電子セリには、規格が容易なものがないという研究結果に基づいて、現在では「イカ・カタクチイワシ・コーソクサバ・豆アジ」が対象ですが、ノウハウの蓄積により早期に魚種が拡大されるのが期待されます。

電子セリは、漁場の漁船が携帯電話を使い、魚種や漁獲量などのデータを松浦魚市場の卸会社である西日本魚市の情報センターに送信すると、仲買人はパソコンや情報端末を使って情報を検索し、市場の外にいながらセリに参加、取引成立と同時に集配のトラックを漁船の最寄の港に手配する仕組みとなっています。

## 松浦ブランドを 確立するための今後の展望

1 消費者ニーズにあわせ

製品表示を一層充実化

JAS法の改正以来、小売段階での産地表示は改善されつつありますが、製品表示に関する消費者ニーズはさらなる高まりをみせ、魚に関しては、漁獲日、衛生管理の内容が強く関係しています。このような消費者ニーズへの早期対応が、旬アジ・旬サバのブランド化の推進力になります。

2 量販店との直接取引の検討

松浦魚市場が量産型であることを生かすため、量販店との相対取引の検討が必要と考えられます。生産者情報のバーコード化や欠品等の供給リスク、サプライチェーン化など解決すべき課題は残されていますが、価格が確保できる継続的取引のチャンスでもあると考えられます。

## 第14回「電気のあるさとじまん市」開催のお知らせ



昨年の「電気のあるさとじまん市」会場風景

ぜひこの機会に「電気のあるさとじまん市」で、美味しいものに舌鼓を打ちながら、郷土芸能を堪能されてはいかがでしょうか。  
皆さまのお越しをお待ちしております。

今年も、電源地域の特産品や郷土芸能を一堂に集め、首都圏の人々に広く紹介する「電気のあるさとじまん市」を十一月二十一日(金)から二十三日(日)までの三日間、千葉県幕張メッセで開催します。入場は無料です。

これは財団法人電源地域振興センターが、電源地域の特産品の販路や交流人口の拡大を図り、産業振興を支援することを目的として主催しています。今年度は、過去最高の二百三十一市町村の参加が予定されており、電気消費地である首都圏の人たちとのより多くの交流を進めてゆきます。

会場内には、各地の特産品の展示即売および電源地域の食べ物・飲み物をその場で味わえる実演販売、「じまん市大賞」の表彰式、郷土芸能を披露する「じまんステージ」などのほか、出展市町村への誘客促進のための観光PRコーナーも設けています。

# 「エネルギープラザ2003福井・高浜町」のご案内 今年は高浜で「若狭ふぐ」を食べよう！

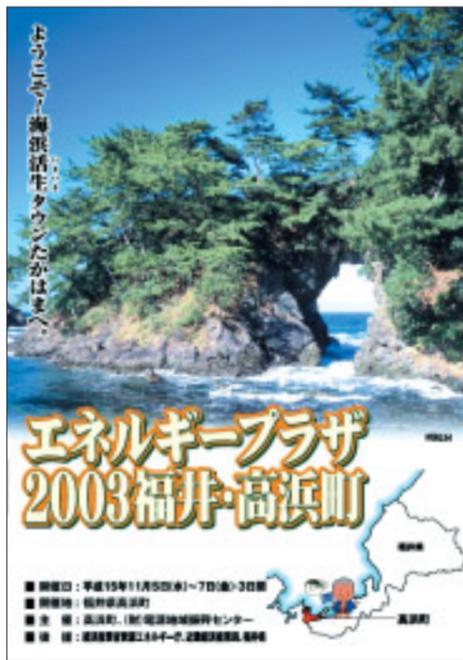
「エネルギープラザ2003福井・高浜町」を十一月五日(水)から七日(金)まで福井県高浜町で開催いたします。

今年で十八回目を迎えるエネルギープラザは、「地域協働力」を全体テーマとして、全国から電源立地地域の関係者にご参加いただき、実践力向上を目指したプログラムで展開することとしています。

開催地の高浜町は福井県の西端に位置し、豊かな自然と歴史文化に育まれた景勝地として知られておりま

す。町内の民宿・旅館から歩いていけるところに、貴重な文化遺産ともいえる古寺や、風情のある町並みが数多く残されており、町内を散策するだけで心が癒され、そこに住む人と交流することにより、まちづくりに役立つ新しい発見があるかもしれせん。

また、高浜町が全国に誇る魅力のひとつに新鮮な「海の幸」があります。エネルギープラザが開催される十一月は、「若狭ふぐ」をはじめ魚介類が豊富に取れる絶好のシーズン



です。

エネルギープラザ事務局では、全国からの参加者の皆様にこれら地元「海の幸」を「賞味いただけるよう、素朴で暖かいおもてなしが自慢の高浜町内の旅館・民宿を中心に宿泊先の準備を進めております。また、これらのお宿にご宿泊いただき、「若狭ふぐ」をご賞味いただける大変お得な「エネプラ宿泊プラン」をご用意することとしております。

参加者の募集は九月上旬からを予定しております。全国から多数の皆様のご参加をお待ちしております。

### ホームページを充実しました！

高浜町の宿泊情報をはじめ、エネルギープラザに関する情報は「エネルギープラザホームページ (<http://www.enepla.com>)」をご覧ください。

ホームページでは、年間を通じた地域振興に関するコンサルティングを行うこととし、地域振興事業検討会の事前学習や開催後のフォローアップ、コミュニケーションの充実など、エネルギープラザがよくわかる、役立つ情報満載です。みなさんからのたくさんのアクセスをお待ちしています。



### 平成十四年度

## 「地域のひろば」総括アンケート

「地域のひろば」の読者の皆様から寄せられた意見を反映し、より良い紙面づくりに役立てるため、アンケートを実施しました。アンケートは百四十五通の回答がありました。

### 「地域のひろば」の活用目的

「地域のひろば」は、地域振興方策の検討や政府などから発信される情報の収集などに活用されています。今後取り上げて欲しい事例

「地域のひろば」の誌面上に今後取

り上げて欲しい事例を聞きました。調査の対象は自治体のみとし、回答は百七十二通でした。「高収益をあげている事業」が七十八件で最も多く選択され、次いで、「再建を果たした事業」が五十七件、「従来通り」が二十四件となっており、収益性と事業の再建に対する関心が高いことがわかりました。アンケートにご協力いただきありがとうございました。

### 「地域のひろば」活用目的のアンケート項目

#### 活用方法 地域振興

地域振興方策についての検討のため、地域振興先進事例を参考にした。  
地域振興方策についての検討のため、電源三法交付金活用事例を参考にした。  
広く配布する資料等のため、誌面を引用するなどして活用した。  
掲載事例の市町村に直接問い合わせをし、さらに詳しい内容について情報収集を行った。  
読み物として楽しんだ。  
その他

#### 活用方法 政府などから発信される情報の収集

広く配布する資料等の作成のため、誌面を引用するなどして活用した。  
電源三法交付金に関する新たな知識を得ることができ、自らの理解の向上に役立った。  
読み物として楽しんだ。  
その他

